

第3回宮城県特別支援教育将来構想審議会 主な御意見

課 題	主 な 御 意 見
<p>特別支援学校</p> <p><b>課題1</b></p> <p>「知的障害特別支援学校の教育環境の整備」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒数の増加に対して、普通教室についてはプレハブ校舎などで対応しているが、特別教室や自閉症の子どもがクールダウンする場所も必要である。</li> <li>● 狭隘化への対応はハード面の充実が中心と受け取られがちだが、ハードを生かすためのソフト面の充実も必要である。(クールダウンのための指導方法など)</li> <li>● 小松島支援学校の新設後も狭隘化解消に向けた対応が必要であり、分校・分教室だけでなく、支援学校のさらなる新設が必要である。</li> <li>● 天気のよい日に子どもがのびのび過ごせる場所は重要であり、校庭は教育環境の上で必要最低限である。</li> <li>● 地域内での教育資源の活用に加え、特別支援学校の間でクラスターを形成し、各校が持つ専門性や施設・設備を活用することが重要である。</li> </ul>
<p><b>課題2</b></p> <p>「知的障害以外の特別支援学校の教育環境の整備」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 校内のバリアフリーが進まないと併置は考えられない。</li> <li>● 各学校の歴史や関係する人の思いを踏まえた併置・併設の議論が必要である。</li> <li>● それぞれの独自性が担保されれば併置は可能ではないか。</li> <li>● 専門性をどのように維持するのか議論しないと、容易に併置とは言えない。</li> <li>● 併置しても障害種毎に指導を行うことで、教員の専門性や児童生徒の安全性は確保できる。</li> <li>● 子どもたちが将来、社会に出ることを見据え、環境整備を行う必要がある。</li> </ul>

<p>特別支援学校  <b>課題 6</b>  「交流及び共同  学習の推進」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「居住地校学習」参加のための送迎は保護者の負担になっており、参加の拡大の妨げになっている。</li> <li>● 山元支援学校では亘理町，山元町の8校と連携し，交流及び共同学習にあたっての合理的配慮の事例を蓄積する取組を行っている。</li> <li>● 協力校，支援学校ともに活動がしやすいような配慮がなされるとよい。</li> <li>● 希望者だけではなく，全員が参加できるようなやり方にすることが必要である。</li> <li>● 震災当時，避難所や地域に知っている人がいたことで安心できたり，配慮してくれたりしたことからも居住地校学習の意義は大きい。</li> <li>● 障害のある子どもの非常災害時の避難経路・方法や地域住民による支援について，地域内で日頃から検討を行うためにも全員が参加できるとよい。</li> <li>● 通常の学級が意識を高めて，支援学校や福祉施設に積極的に交流学習を求めることが必要である。</li> <li>● 手紙や作品の交換などの間接交流ができるとよい。</li> <li>● 特別支援学校と市町村教育委員会が情報連絡会などを開催できるとよい。</li> <li>● 手紙や作品の交換など，間接交流ができるとよい。</li> <li>● 年に数回の交流ではなく，子ども会などを通じた日常のつながりが大事であり，その際には教員の支援も必要である。</li> <li>● 多様な子どもたちへの理解を深めることが大事である。</li> <li>● 卒業後も地域とのつながりが必要である。</li> </ul>
<p><b>課題 7</b>  「特別支援学校のセンター的機能のさらなる充実」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● センター的機能を利用することが大事である。</li> <li>● センター的機能の要請は増大している。</li> <li>● センター的機能の充実を図るためには，居住地校学習と同様に後補充が必要である。</li> </ul>

<p>小・中学校</p> <p><b>課題 1</b></p> <p>「障害のある児童生徒が小・中学校の通常学級で学ぶための方策」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在、小・中学校では学力を向上させる必要があり、多動などの特別な支援が必要な児童生徒への対応は難しく、先生たちが悩んでいる。</li> <li>● 学校で一緒に生活することは多様性について学ぶことでもある。</li> <li>● 共生社会実現のため障害のない子どもたちの教育についての文言を入れた方がよい。</li> </ul>
<p><b>課題 2</b></p> <p>「特別支援教育の校内体制の整備を進めるための方策」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他県では教育事務所に所属している教員が、小・中学校を巡回指導している。</li> <li>● 特別支援学校のコーディネーターのように地域支援を行う担当が教育事務所や市町村教育委員会に配置されるとよい。</li> <li>● 関係機関が連携できるよう、市町村教育委員会や教育事務所などにスクールソーシャルワーカーが配置されるとよい。</li> <li>● ソーシャルワーカーが配置されると、企業も学校も気軽に専門的なアドバイスが受けられると思う。</li> </ul>
<p>高等学校</p> <p><b>課題 1</b></p> <p>「特別な支援を必要とする生徒への対応」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別な支援が必要な生徒の情報が中学校から入りにくい。生徒を適切に指導するためには、中学校から高等学校へ必要な情報を引き継ぐことが必要である。</li> <li>● 児童生徒のサポートに必要な情報をサポートシートなどに書き加えていくことは有効である。</li> <li>● ソーシャルスキルトレーニングなどを行う学校独自の科目を開設できないか。</li> <li>● 特別支援学校から高等学校に戻った教員がコーディネーターとして活躍できる人事交流が行われるとよい。</li> </ul>